

平成18年度随意契約の結果(500万円以上の物品、委託、工事)

警察本部

(注) 1, 2の説明

表頭欄の「根拠法令」( 1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」( 2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 4月	平成18年4月1日	滋賀県石油協同組合	18,685,000	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 5月	平成18年4月28日	滋賀県石油協同組合	18,905,350	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 6月	平成18年5月31日	滋賀県石油協同組合	20,985,500	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 7月	平成18年6月30日	滋賀県石油協同組合	19,575,063	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 8月	平成18年7月31日	滋賀県石油協同組合	20,138,277	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 9月	平成18年8月31日	滋賀県石油協同組合	20,672,345	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 10月	平成18年9月29日	滋賀県石油協同組合	21,873,297	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 11月	平成18年10月31日	滋賀県石油協同組合	19,817,573	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 12月	平成18年11月30日	滋賀県石油協同組合	20,447,611	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 1月	平成18年12月28日	滋賀県石油協同組合	16,077,554	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 2月	平成19年1月31日	滋賀県石油協同組合	15,813,707	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン、軽油、エンジンオイル) 3月	平成19年2月28日	滋賀県石油協同組合	16,693,193	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、県内のあらゆる場所において給油する必要があり、この条件を満たすことができる者は、県内の大部分の給油所が加盟する当該業者だけであるため	2号	3イ
会計課	物品購入	運転免許証作成材料	平成18年4月11日	コニカミノルタアイディーステム(株)	34,205,220	運転免許証作成機器(特殊機器)の作成材料の販売については、当該業者が唯一の代理店であるため	2号	3イ
会計課	運転免許事務委託	運転免許関係事務の委託	平成18年4月1日	(財)滋賀県交通安全協会	53,759,937	道路交通法施行規則第31条の4の2の規定により滋賀県公安委員会から当該事務の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	運転免許証更新通知事務委託	運転免許証更新通知事務委託	平成18年4月1日	(財)滋賀県交通安全協会	15,129,283	道路交通法施行規則第31条の4の2の規定により滋賀県公安委員会から当該事務の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	運転免許証更新時講習委託	運転免許証更新時講習委託	平成18年4月1日	(財)滋賀県交通安全協会	94,717,743	道路交通法施行規則第38条の3の規定により滋賀県公安委員会から当該講習の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	原付講習委託	原動機付自転車運転免許取得時における講習委託	平成18年4月1日	(財)滋賀県交通安全協会	10,234,734	道路交通法施行規則第38条の3の規定により滋賀県公安委員会から当該講習の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	違反者講習委託	軽微交通違反者に対する講習委託	平成18年4月1日	(財)滋賀県交通安全協会	16,519,522	道路交通法施行規則第38条の3の規定により滋賀県公安委員会から当該講習の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 <sup>1</sup>	適用類型 <sup>2</sup>
会計課	高齢者講習委託	高齢者に対する免許更新時の講習委託	平成18年4月1日	彦根自動車教習所(株)他18名	91,439,531	道路交通法施行規則第38条の3の規定により滋賀県公安委員会から当該講習の受託を認められた指定教習所に特定されるため。	2号	1
会計課	高齢者講習管理事務、通知事務委託	高齢者講習の管理事務、通知事務委託	平成18年4月1日	(社)滋賀県指定自動車教習所協会	6,245,786	道路交通法施行規則第38条の3の規定により滋賀県公安委員会から当該業務の受託を認められる唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	停止処分者講習委託	運転免許の停止処分者に対する講習委託	平成18年4月1日	(財)滋賀県交通安全協会	29,166,763	道路交通法施行規則第38条の3の規定により滋賀県公安委員会から当該講習の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	指定自動車教習所仮免許事務委託	指定自動車教習所における仮免許事務委託	平成18年4月1日	彦根自動車教習所(株)他18名	12,641,720	道路交通法の規定により公安委員会の指定教習所と規定されているため。	2号	1
会計課	道路使用許可調査委託	道路使用許可に係る調査委託	平成18年4月1日	(財)滋賀県交通安全協会	9,063,000	道路交通法第108条の31の規定により滋賀県公安委員会から当該業務の受託を認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	道路交通情報提供業務委託	道路交通情報提供業務委託	平成18年4月1日	(財)日本道路交通情報センター	9,500,000	道路交通法施行規則第38条の7第2項の規定により業務を受託するに必要かつ適切な組織、設備及び能力を有すると滋賀県公安委員会から認められた唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	パーキングチケット管理委託	パーキングチケット発給設備管理業務委託	平成18年4月1日	(財)滋賀県交通安全協会	11,303,624	道路交通法施行規則の規定により滋賀県公安委員会から当該業務の受託を認められる唯一の団体であるため。	2号	1
会計課	風俗営業所管理者に対する講習並びに営業許可申請に伴う調査等業務委託	風俗営業所管理者に対する講習並びに営業許可申請に伴う調査等業務委託	平成18年4月1日	(社)滋賀防犯協会	6,340,871	左記団体は、風俗営業等の規制及び適正化等に関する法律第39条第1項により滋賀県公安委員会から唯一、風俗環境浄化協会に指定されており、同第2項により風俗営業所の管理者に対する講習並びに風俗営業の許可申請に伴う調査等を行うものと規定されているため。	2号	1
会計課	安全運転管理者講習業務委託	安全運転管理者等講習委託	平成18年4月1日	(社)滋賀県安全運転管理者協会	7,887,074	道路交通法に基づく講習を開催するために必要な専門知識、技能を有する適当な団体は他に存在しないため。	2号	3イ
会計課	警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者講習委託	警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者講習委託	平成18年4月1日	(社)滋賀県警備業協会	6,335,845	左記団体は警備業務の適正な運営の確保、公共安全、秩序への寄与を目的に設立された団体であり、当該講習に必要な専門知識、技能を有する適当な団体は他に存在しないため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
会計課	運転免許証作成機器保守委託	運転免許証作成機器保守委託	平成18年4月1日	コニカミルタアイディーシステム㈱	11,818,142	保守対象は特殊機器であり、機器製造元の唯一の代理店である者以外取扱いができないため。	2号	3イ
会計課	システム保守管理委託	犯罪分析・捜査情報管理システムASP保守委託	平成18年4月1日	日本電気(株)滋賀支店	6,035,400	システム構築業者以外の者では取扱いができないため。	2号	3イ
会計課	電算システム改修委託	交通警察情報管理システム改修委託	平成18年4月11日	日本電気(株)滋賀支店	13,755,000	システム構築業者以外の者では取扱いができないため。	2号	3イ
会計課	犯罪発生マップシステム構築委託	犯罪発生マップシステム構築委託	平成18年5月31日	日本電気(株)滋賀支店	5,386,500	既存のシステムを基盤にシステムを新たに追加、構築するもので、既存システムの構築業者以外の者では取扱いができないため。	2号	3イ